

「つくばみらい市総合計画新基本計画（案）」に対する意見の内容および市の考え方

つくばみらい市総合計画新基本計画（案）について、平成24年1月12日（木）から平成24年2月10日（金）までの期間、電子メール、郵便、ファックスなどを通じて、市民の皆様からご意見の募集を行いましたところ、4通（8件）のご意見の提出がありました。

意見提出期間	平成24年 1月12日（木）～平成24年 2月10日（金）		
意見提出者数	4人	意見件数	8件

No.	意見項目	ご意見の要旨	件数	市の考え方
1	■教育について	<p>子育てを主軸にした計画の促進に力をいれるべきかと思えます。</p> <p>人口が急増しているみらい平地区の幼稚園の数が少ないと感じます。「園児数の増加」と計画には記載しておりますが、その対応については、設備の強化のみとなっており、幼稚園の数についても増やすよう施策を打つべきかと考えます。</p>	1件	<p>今後6年間で取り組む施策では、次世代への投資が重要であると考えており、本基本計画においては分野別基本計画に掲げた施策のうち、特に重点を置いて取り組む施策を「みらいの子どもたちに誇れるまちをつくるために」と題して、4点の「重点施策」を位置づけており、市の施策展開上でも重要視しているところです。</p> <p>ところで、ご意見は、基本計画の分野別施策の内容である第4章の第1節「就学前教育」の部分への指摘であると思われませんが、市としましては、国の動向も見据えながら、市の財政負担等も勘案しつつ、幼児教育の環境づくりを進めるという視点で案を作成したところであります。しかし、ご意見を受け、より取組内容を充実させるため、基本計画（第4章第1節）の文章を次のように修正します。</p> <p>◆基本計画－第4章 第1節「就学前教育」</p> <p style="padding-left: 2em;">└【幼児教育施設の充実】</p> <p style="padding-left: 4em;">└■幼児教育施設の整備</p> <p>（修正前）</p> <p>『公立幼稚園施設については、待機児童対策等のさまざまな需要に対応するため、公立、民間との役割分担を考慮し、地域の実情に応じた運営方法や施設整備を検討していきます。』</p> <p>（修正後）</p> <p>『公立幼稚園施設については、待機児童対策等のさまざまな需要に対応するため、受け入れ体制の整備など入園を希望する幼児の円滑な就園を図りながら、公立・民間のバランスを考慮しつつ、地域の実情に応じた運営方法や施設整備を検討していきます。』</p>

No.	意見項目	ご意見の要旨	件数	市の考え方
	■生涯学習について	みらい平地区に図書館・体育施設の建築はできないでしょうか。	1件	<ul style="list-style-type: none"> みらい平地区については、さらなる魅力向上に向けた取り組みを充実していくことが重要であるという認識から、「第4節 交流拠点・地域拠点の整備」の部分においても、人や企業を引きつける都市として、今後も重点的な施策の展開が必要であるとの考えから、様々な施策を位置付けています。 みらい平地区は人口が増加し、居住地区の住民の方々から、様々な生活利便施設について要望が寄せられているところですが、図書館・体育施設も含め公共施設については、本市の厳しい財政状況を勘案しつつ、地域特性や公共施設の機能バランスを踏まえ、施設配置を考えていく必要もあります。新たな公共施設の建設といった施策の内容を踏み込んで位置付けることは難しいのが現状でありますので、そういったことを踏まえて案を作成したところであることをご理解いただきたいと考えます。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
	■防犯面について	みらい平駅周辺について、夜間の照明・街灯が少なく、防犯上、夜間のひとり歩きに一抹の不安を覚えます。 特に女性や、未成年者が事件・事故に巻き込まれる可能性が高いと思いますので、街灯及び警察官の巡回を強化するべきかと思えます。	1件	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明や街灯、防犯対策等については、「第4節 防犯・交通安全対策」において記述を行っています。これまでも、みらい平地区において、新たに交番が設置されるなど、市民の皆様の安心安全な生活環境を確保するため、様々な取り組みを行っているところです。 ご指摘をいただいた内容については、基本的に、「第4節 防犯・交通安全対策」の項目に含まれているものと考えており、本項目では、街灯及び警察官の巡回も含めて、表現をさせていただいているということで、ご理解いただけますようお願い致します。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。

No.	意見項目	ご意見の要旨	件数	市の考え方
3	自転車ライフをフォローする施設について	小さな要望ですが、「自転車屋さんが駅近隣にも全くない」という不便さです。茨城県は自動車をよく使うとか、自転車は危ないということもありますが、安い修理をすぐやってくれる自転車屋さんも近くにないというのは、生活上不便さを感じます。アウトドアも活かせる環境にありながら、自転車ライフをフォローする施設がないというのはミスマッチ状態と感じています。	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今、渋滞緩和や環境負荷の軽減、健康増進などの観点から、自転車の利用促進が一層声高に叫ばれるようになり、自転車利用への意識も高まってきています。市としても、駅周辺に駐輪場等を整備するなど、自転車利用者へのインフラ整備に努めております。 ・ この総合計画においても、第1章 第3節【公共交通体系の構築】部分で「自転車なども含めたより利用しやすい公共交通体系の構築を図ります。」といった施策を位置付けているほか、第1章 第1節【適切な土地利用の誘導】の部分では「沿線自治体と連携しながら、「低炭素都市づくり」取り組む」施策を位置付けるなど、自転車利用が進むよう市としてのフォローしながら、自転車利用者の増加を促進し、民間の自転車業者が様々なサービスを展開される環境を整えていきたいと考えております。さらに、「消費者ニーズに応じた魅力ある商店づくりへの支援」や「地域の資源や他産業とも連携した魅力ある店づくりへの支援」など第5章第4節【商業環境の充実】に位置付けた施策の展開を市としてもフォローしながら、暮らしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。 ・ ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
	住民同士の交流について	核家族化が進んでいる昨今。今後も新規住人が多く入ってくると思いますが、町内の付き合いから始まり、また昔から在住の市民の方と新規市民との接触・繋がりが、何らかの媒体で早いうちからコミュニケーションが取り易くしておかないと、新興住宅地にありがちな、利害関係を含め乖離していくような状況を生じさせないようにしておく必要があるかと思っています。	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の内容は、本計画を策定する際に実施したアンケートや懇談会などでも多くの類似した意見をいただきました。第6章の項目で位置付けた様々な施策は、「従前からの市民と新しく市民となった人々の交流や、連帯意識づくりに向けて、時代に合った地域コミュニティの形成と活動の推進を支援する」ことを前提に位置付けたもので、それらの方針を踏まえつつ、今後の事業展開を図る所存でございます。 ・ ご意見をいただいた内容については、「何らかの媒体」を具体的にどのような手法と採り入れていくかといったことなど、具体的方策を今後、個別の担当で検討し進めていくべき事項であると考えております。 ・ このようなことを踏まえ、ご指摘の内容については、第6章の中に含まれていることとして、具体的な実施方策は各担当で検討することにご理解いただけますようお願い致します。 ・ ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。

No.	意見項目	ご意見の要旨	件数	市の考え方
3 (つづき)	市民主体の参加型の活動が活気的に行われる街づくり	先日、TX 流山セントラル駅近くの流山生涯学習センターに行きましたが、流山市では、市民の集まれるボランティアや各種勉強会、展示会、習い事、スポーツジム、コンサート、スポーツ企画など、すごい種類と数の企画が安価で参加できるようになっていました。つくばみらい市とは比較にならないくらい活気がありました。市民主体の参加型の活動が活気的に行われる街づくりが非常に大事であるように感じました。	1件	<ul style="list-style-type: none"> つくばエクスプレス沿線自治体では、それぞれに特徴あるまちづくりを進めており、本市の事業展開でも非常に参考になる事例も多くございます。新たに転入されてきた住民の方々からも、様々なアイデアを頂戴することもあり、それらを参考にしながら、市民の皆様にも参加しやすい様々な活動を支援し、活気あるまちづくりに努めたいと考えております。 ご意見をいただいた内容については、今後の参考とさせていただき、総合計画新基本計画に位置付けた各施策を展開するうえで、他都市における活気ある生涯学習プログラムや住民参加の事例を参考に、本市でも様々な工夫をこらした事業展開を図ってまいりたいと考えております。従って、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。
4	埋蔵文化財に対する展示・保存体制について	<p>第4章 第6節 文化振興－【埋蔵文化財発掘体制の整備】－■埋蔵文化収集・保存体制の充実の最後の項目ですが、「●現在の・・・新たな収納場所の確保についても検討し・・・」の部分について、新たな収納場所のところに、展示を追加して頂いて、新たな展示・収納場所としていただきたいと思います。</p> <p>つくばみらい市は、埋蔵文化の宝庫です。市の埋蔵文化に関する物に、素敵なパンフレットがありますし、それに加えて、貴重な出土品が沢山あります。それら埋蔵文化財に関する資料や出土品が、市役所、公民館、図書館等に分散して展示・保存されていますが、多くの市民は、知らないまま過ごされてしまっています。そこで、埋蔵文化財を一堂に展示・保存する場所を確保していただきたいのです。そこに解説者が居れば、次の世代を担う子供達も歴史や文化を学ぶ事が出来ます。そして郷土を誇りに思い、代々語り継ぐ事も出来ます。それだけではなく、市民の誇れるものが1つ増えれば町の活性化にも繋がります。</p> <p>後の世に誇れる市の埋蔵文化財を、地震から守り、多くの市民に知ってもらう為にも、小さくてもいいので、一堂に展示・保存する場所の確保を、ご検討頂けたらと思います。</p>	1件	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の資料などは包蔵地での調査が進むにつれ、保管場所の確保に窮している状況であり、ご指摘のように、現状では公共施設を活用して分散して展示・保存をしている状況です。パンフレット作成や講座の実施など、市民の皆様に地域の歴史を広く知っていただくための取り組みは行っておりますが、人的にも施設の的にも、それらを充実していくには難しい状況となっております。 お寄せいただいたご意見の内容については、今後の参考とさせていただき、埋蔵文化財も含め、つくばみらい市の歴史を伝える様々な文化財の保存・継承の方策について、具体的な実施方策を各担当で検討するというご理解いただけますようお願い致します。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただき、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。従って、計画案の修正は行わず原案通りの内容にすることといたします。

注) お寄せいただいたご意見につきましては、原文を要約して掲載しました。

注) ご意見の要旨が伝わりやすいよう一部内容を補足した部分がございます。